

令和8年度 目標設定書 (生活環境課)

生活環境課長 三浦 裕 芳

| | | |
|--|---|-------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| 環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。 | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目 標 名 | 交通安全対策の推進 | |
| 指 標 名 | 人身事故発生件数 | |
| 数値目標 | 初期値 (令和5年度) | 74件/年 |
| | 現状値 (令和7年度) | 95件/年 |
| | 目標値 (令和8年度) | 85件/年 |
| | 最終目標値 (令和11年度) | 69件/年 |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 交通安全を推進するため、交通安全施設の整備および交通安全意識の向上を行い、事故を減少させます。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。 | | |
| 住民の交通安全意識が高まり、交通事故発生件数の減少が期待されます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 事故件数の増加という現状を重く受け止め、地域全体で交通安全の意識を高め、事故のない安心・安全なまちづくりを推進する必要があります。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 交通事故のない安全な地域社会を目指し、通学路を始めとした道路標示の設置、道路反射鏡の設置、児童生徒の立哨指導の実施などの安全確保を推進します。また、交通安全関係団体と連携し住民の交通安全意識の向上に努めます。 | | |

令和8年度 目標設定書（生活環境課）

生活環境課長 三浦裕芳

| | | |
|--|---|--------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| 環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。 | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目標名 | 交通安全対策の推進 | |
| 指標名 | 人身事故による死傷者数 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 92件/年 |
| | 現状値（令和7年度） | 105件/年 |
| | 目標値（令和8年度） | 95件/年 |
| | 最終目標値（令和11年度） | 87件/年 |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 交通安全を推進するため、交通安全施設の整備および交通安全意識の向上を行い、事故を減少させます。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。 | | |
| 住民の交通安全意識が高まり、交通事故発生件数の減少が期待されます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 人身事故による死傷者数が増えていることは、本町にとって看過できない喫緊の課題です。現状を深刻に受け止め、関係機関と連携しながら交通安全の推進を図る必要があります。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 交通事故のない安全な地域社会を目指し、通学路を始めとした道路標示の設置、道路反射鏡の設置、児童生徒の立哨指導の実施などの安全確保を推進します。また、交通安全関係団体と連携し住民の交通安全意識の向上に努めます。 | | |

| | | |
|--|--|--------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| 環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。 | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目 標 名 | ごみ（可燃物・不燃物）減量化の推進 | |
| 指 標 名 | 家庭系燃やせるごみの排出量【年度末時点】 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 6,077t |
| | 現状値（令和7年度） | 5,956t |
| | 目標値（令和8年度） | 5,926t |
| | 最終目標値（令和11年度） | 5,774t |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | ごみの減量化を推進するため、分別のルールを徹底しごみの排出量を減少させます。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。 | | |
| 適切にごみが分別されるようになり、排出量の減少が期待されます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 昨年度は、家庭用生ごみ処理機器の設置補助および「キューロ」の販売を通じ、ごみの減量化を推進しました。本事業は多くの皆様から好評をいただき、当初の想定を上回るペースで広がりました。今後も家庭で生ごみの減量に取り組んでいただけるよう、普及促進に向けた広報活動や、より利用しやすい提供体制の構築に努めます。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 家庭用生ごみ処理機器の設置補助や「キューロ」の販売を通じた生ごみの減量に加え、民間事業者と協定を締結しているリユースプラットフォーム「おいくら」による資源循環を行います。また、町民に対する分別勉強会の開催や広報媒体を通じた啓発活動を展開し、町民とともに分別意識の向上とごみの排出量削減に努めてまいります。 | | |

令和8年度 目標設定書（生活環境課）

生活環境課長 三浦裕芳

| | | |
|---|---|------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関する事 ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関する事 ・ごみの減量化及び資源化の推進に関する事 ・犬の登録及び狂犬病予防に関する事 ・交通安全対策及び防犯の推進に関する事 | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| 環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。 | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目標名 | 生活環境の保全 | |
| 指標名 | 町内空き家数【年度末時点】 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 527軒 |
| | 現状値（令和7年度） | 527軒 |
| | 目標値（令和8年度） | 527軒 |
| | 最終目標値（令和11年度） | 500軒 |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 生活環境の保全のため「空家等対策計画」に基づき、老朽化した空き家の除却など総合的な取組を進めます。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。 | | |
| 空き家の除却により、環境美化の促進になり、周辺地域の安全性を高めることができます。また、建物の倒壊や火災の危険性を減少させたり、不法投棄や治安の悪化を防ぐ効果が期待ができます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 事業開始から3年目を迎え、空き家等解体補助事業は地域に浸透しつつあります。令和7年度は相談件数が増加し、それに伴い申請件数も伸びたため、当初予算（5件分）に2件分を追加する補正予算措置を講じ、計7件の解体を実施しました。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 空き家等解体補助事業を推進します。事業の周知を図るため、ホームページや広報紙等により、空き家等解体補助事業の周知を行います。 | | |

令和8年度 目標設定書（生活環境課）

生活環境課長 三浦 裕 芳

| | | |
|--|----------------------------------|-------|
| 1 当課の主な業務は次のように定義されます。 | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全対策及び公害対策の企画調整に関すること ・一般廃棄物の処理及び生活排水対策に関すること ・ごみの減量化及び資源化の推進に関すること ・犬の登録及び狂犬病予防に関すること ・交通安全対策及び防犯の推進に関すること | | |
| 2 当課の業務は次の方々のために行われます。 | | |
| 環境保全、一般廃棄物の処理、生活排水、狂犬病予防、交通安全対策及び防犯の推進業務については、現在毛呂山町に住んでいる、あるいはこれから毛呂山町に住む全ての町民の皆さんのために。 | | |
| 3 当課の掲げる数値目標と、その根拠は次のとおりです。 | | |
| 目 標 名 | 防犯の推進 | |
| 指 標 名 | 街頭犯罪発生件数 | |
| 数値目標 | 初期値（令和5年度） | 74件/年 |
| | 現状値（令和7年度） | 93件/年 |
| | 目標値（令和8年度） | 88件/年 |
| | 最終目標値（令和11年度） | 69件/年 |
| 設定根拠 | 第六次毛呂山町総合振興計画前期基本計画 | |
| 事業概要 | 地域住民との協働により防犯活動を行い、犯罪の発生を抑制させます。 | |
| 4 目標達成に向けた取り組みにより、次の効果が期待されます。 | | |
| 住民の防犯意識が高まり、街頭犯罪発生件数の減少が期待されます。 | | |
| 5 昨年度の取り組みの反省点は次のとおりでした。 | | |
| 防犯ボランティア団体との連携を行い、防犯啓発活動を実施し犯罪抑止に努めたところ、特殊詐欺については、令和6年と比較し減少しましたが、街頭犯罪発生件数は増加しています。街頭犯罪が減り、住民が安心・安全に暮らせるまちづくりを推進する必要があります。 | | |
| 6 当課は掲げた目標達成のために、次の取り組みを行います。 | | |
| 街頭犯罪発生を抑制するために、住宅用防犯対策機器の補助を行い住民自ら防犯意識を高めます。また、防犯ボランティア団体との連携を強化し引き続き防犯啓発活動を行います。 | | |